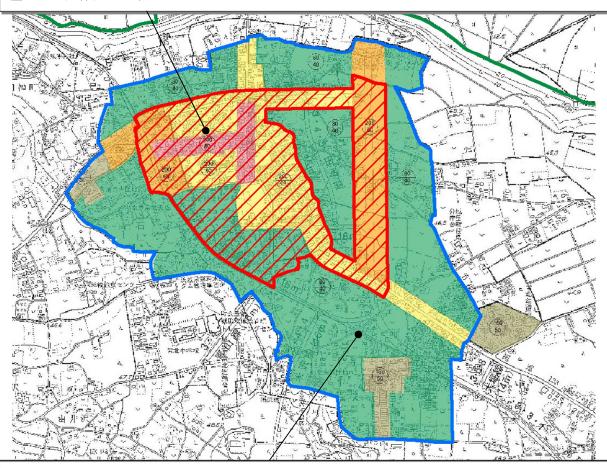
## ○居住誘導区域及び都市機能誘導区域(詳細図)

## 都市機能誘導区域

町役場等の拠点的施設を中心とする区域内外の住民がアクセスしやすいエリアにおいて、町民の生活を支える多様な都市機能の立地の維持・誘導と、市街地内部の回遊性の向上を図る区域(約50ha)



## 居住誘導区域

区域内への居住の誘導と、子どもから高齢者まで多様な世代が安全かつ快適に暮らせる優れた住環境の形成を進め、各種の生活サービス施設やコミュニティの維持に資する人口密度の確保を図る区域(約143ha)

